令和 5 年

## ふれあい通信

第03号

3 月 14日



## 新入学(園)児と高齢者の

### 交通事故防止運動

令和5年3月1<mark>5日(水</mark>) ~4月15日(土)

# 運動の重点

- ① 通学路・園外活動の経路における安全な通行の確保
- ② 新入学(園)児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底
- ③ 高齢者の交通事故防止と安全運転意識の向上
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進

#### 新入学(園)児の交通事故防止

子ども(中学生以下)が被害となる交通事故の約6割は、自宅付近で発生しています。

また、事故時の状況では、<mark>歩行中は飛び出し</mark>が多く、自転車乗用中は交差点通行時が多く発生しています。

運転者の皆さんは、学校・幼稚園・公園など子どもの行き来が予想される場所を通行するときや 道路上に子どもを見かけたときは、子どもの動きに注意して運転しましょう。

#### 保護者の皆さんへ

#### ① いっしょに通学路を歩いてみましょう

入学(園)前に子どもと通学路を歩き、交差点や道路の横断の方法に ついて丁寧に教えてあげましょう。



安全な横断の方法は、「止まる・見る・待つ」です。子どもに身につくまで何度も教えてあげましょう。

③ 時間に余裕を持って送り出しましょう

忘れ物をしたり、出かけに叱られたりするとそのことで頭がいっぱいになり、周囲への注意が 足りなくなってしまいます。時間に余裕を持たせ「気を付けて行ってらっしゃい」とひと声かけて 送り出してあげましょう。



#### 高齢者の交通事故防止

夜間に高齢の歩行者が被害に遭う交通事故が多いことから、いち早く歩行者等を発見するために 先行車や対向車がないときは、**こまめにハイビームに切り替えて運転**しましょう。

高齢者マークの車に対しては、思いやりの気持ちをもって運転しましょう。

#### 高齢者の皆さんへ

#### ① 反射材用品などを身に付けましょう

夕暮れ時や夜間は、自動車からは見えにくいことを意識し、 反射材用品の活用、明るい色の服を着用しましょう。





#### ② 地域の交通安全教室に参加しましょう

家族みんなで高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室に参加しましょう。

#### ③ 運転免許証の自主返納について話し合いましょう

加齢等に伴う身体機能(視力、聴力、反射神経など)の変化が交通行動に及ぼす影響について 家族で話し合いましょう。車の運転に不安がある方や高齢者と暮らす家族の方は、車の運転能力 について相談したり、話し合いをして運転免許証の自主返納を考えましょう。

#### 横断歩道利用者ファースト運動の推進

横断歩道は歩行者優先です。

信号機のない横断歩道の手前には**「横断歩道あり」の路面標示(ダイヤマーク)**や 道路標識が設置されています。

これらが見えたら、歩行者等の有無をしっかり確認しましょう。

歩行者等が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止して、歩行者に道をゆずりましょう。 また、歩行者の方は、手をあげるなどして横断する意思表示をしましょう。



#### そのメール、詐欺じゃない?

架空の事実から金銭を要求される詐欺を

架空料金請求詐欺と言います。

実在する電話会社を騙るメールであっても、身に覚えのない内容(料金 未納、法的手続き等)は、

一人で悩まず、家族や知人、警察に相談を!



<u>施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください</u>。 滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム TEL 077-522-1231 (代表) E メール x0022@police. pref. shiga. jp